

＜家財の明細書の入力方法について＞

以下の箇所について入力をお願いします。

- (1) 減免等申請をされる方の氏名を入力してください。
- (2) 住所はR8.1.1時点の住所を入力してください(被害を受けた家財を所有する住所が異なる場合は、そちらも入力してください)。
- (3) 保険金、共済金、損害賠償金などで補てんされる金額がある場合は③に金額を入力をしてください。
- (4) 明細書には想定される家財を列挙しております。
- (5) 被災した住宅にある**全ての家財**(同一世帯に住む家族所有の家財を含む)について取得年月、取得価額、被害割合の入力をしてください。
- (6) 被害を受けていない家財については被害割合の入力は不要です。
- (7) 同種類で複数台所有する場合や、品名に列挙されている家財以外で所有する家財がある場合は、空欄に品名、取得年月、取得価額、被害割合を入力してください。

(入力時の注意点)

- ・入力が必要なのは黄色で塗りつぶされている箇所です。それ以外の箇所への入力や行の挿入はしないでください。
- ・取得年月は「R○.(ピリオド)○」で入力してください。日にちまでの記載は不要です。
- ・取得年月、取得価額が不明な家財がある場合、こちらの明細書は使用出来ません。
この場合、被災直前の時価相当額については「家財構成別家財評価額」を用いて損害割合を計算しますので、市民税課、又は各区税務室へご相談ください。
- ・対象となる家財は「生活に通常必要な家財」です。そのため、1個30万円超の貴金属、書画、骨とう及び美術品などは対象となりません。
- ・家財に自動車、自動二輪(125cc超)は含まれません。
- ・被害があった家財について、後日職員が調査させていただく場合がございます。

被害を受けた家財の明細書

納 税 義 務 者 氏 名		市 民 税太郎		損害の原因:令和8年熊本地震	損 害 の 年 月 日 : R8.7.28	
住 所		熊本県熊本市中央区手取本町1－1				
被災の状況	被災財産の区分	①被災直前の 時価相当額 ((お)の合計)	②損害額 ((か)の合計)	③保険金・共済金・ 損害賠償金などで 補てんされる金額	④差引損失額 (②－③)	損害割合 (④÷①)
	家財	1,124,749	563,849	300,000	263,849	23%

処理コード	NO. 1
-------	-------

(1)被災直前に所有していた家財								(2) (1)のうち被災し、 き損・滅失したもの	
財産の区分	(あ) 品 名	(い) 取得年月	(う) 取得価額	法定耐 用年数	保有 年数	(え) 残存率	(お) 取得価格((う)×残存率(え))	(か) 損 害 額((お)×被害割合)	被害割合
家 財	食器(陶器・ガラス)	H30.6	80,000	1	8	0.05	4,000	400	10%
家 財	食器(上記以外)	R5.12	120,000	5	2	0.75	90,000	9,000	10%
家 財	陶器置物	R3.8	157,590	5	4	0.49	77,219	77,219	100%
家 財	調理器具	R3.4	60,000	5	5	0.37	22,200	11,100	50%
家 財	炊飯器	R7.2	59,800	5	1	0.88	52,624	52,624	100%
家 財	電子レンジ	R6.9	39,800	5	1	0.88	35,024	35,024	100%
家 財	オーブン	R5.12	50,000	5	2	0.75	37,500	37,500	100%
家 財	食器乾燥機	H30.6	80,000	5	8	0.05	4,000	4,000	100%
家 財	ガスコンロ	H29.5	50,000	6	9	0.11	5,500	0	
家 財	冷蔵庫	H30.6	189,800	6	8	0.21	39,858	39,858	100%
家 財	洗濯機	R6.1	123,900	6	2	0.81	100,359	100,359	100%
家 財	衣類乾燥機	H14.10	100,000	6	23	0.05	5,000	0	
家 財	テレビ	R3.1	398,500	5	5	0.37	147,445	147,445	100%
家 財	ビデオデッキ	H19.3	128,000	5	19	0.05	6,400	0	
家 財	DVDプレイヤー	R6.10	123,000	5	1	0.88	108,240	0	
家 財	ステレオ								
家 財	CDラジカセ	R2.7	28,000	5	6	0.24	6,720	0	
家 財	パソコン・ワープロ	R8.1	154,700	4	0	1	154,700	0	
家 財	スキャナ・プリンタ	R3.11	38,000	5	4	0.49	18,620	18,620	100%
家 財	掃除機	H30.7	25,000	5	8	0.05	1,250	1,250	100%
家 財	ファンヒーター・ストーブ	R1.12	20,000	6	6	0.41	8,200	0	
家 財	エアコン	H29.7	150,000	6	9	0.11	16,500	0	
家 財	机・いす								
家 財	児童用机・いす								
家 財	応接セット	H28.6	90,000	8	10	0.26	23,400	0	
家 財	ベッド	H28.6	80,000	8	10	0.26	20,800	0	
家 財	和・洋・整理たんす	H25.6	500,000	8	13	0.05	25,000	12,500	50%

～二枚目へ続きます～

(1)被災直前に所有していた家財(つづき)								(2) (1)のうち被災し、 き損・滅失したもの	
財産の区分	(あ) 品 名	(い) 取得年月	(う) 取得価額	法定耐 用年数	保有 年数	(え) 残存率	(お) 取得価格((う)×残存率(え))	(か) 損 害 額((お)×被害割合)	被害割合
家 財	本棚	H26.6	70,000	8	12	0.11	7,700	7,700	100%
家 財	食器棚	H25.6	50,000	8	13	0.05	2,500	2,500	100%
家 財	鏡台	H25.6	80,000	8	13	0.05	4,000	4,000	100%
家 財	室内装飾品	H28.10	50,000	8	9	0.33	16,500	0	
家 財	カーテン	H28.10	50,000	3	9	0.05	2,500	1,250	50%
家 財	座布団	H23.5	10,000	3	15	0.05	500	0	
家 財	衣類	R3.10	100,000	3	4	0.1	10,000	1,000	10%
家 財	布団その他寝具	H27.9	50,000	3	10	0.05	2,500	0	
家 財	カメラ	R6.1	30,000	5	2	0.75	22,500	0	
家 財	ビデオカメラ	R3.2	100,000	5	5	0.37	37,000	0	
家 財	時計	H18.2	30,000	10	20	0.05	1,500	0	
家 財	電話・ファクシミリ	H27.11	29,800	5	10	0.05	1,490	0	
家 財	書籍					0.05	0	0	
家 財	CD・ビデオ・DVD等	H23.5	50,000	5	15	0.05	2,500	500	20%
家 財	碁・将棋等の遊戯具					0.05	0	0	
家 財	楽器					0.05	0	0	
家 財	スポーツ用品	R1.4	60,000	3	7	0.05	3,000	0	
家 財	アイロン					0.05	0	0	
家 財	扇風機					0.05	0	0	10%
家 財									
家 財									
家 財									
家 財									
家 財									
家 財									
家 財									
家 財									
家 財									
家 財									
家 財									
家 財									
家 財									
合 計							1,124,749	563,849	

～家財の明細書作成について～ (3パターンあります)

【パターン1：家財の明細書を使用した積み上げ方法（原則）】

個々の家財の取得価額から、その取得の時から損失を生じた時までの期間を減価償却した金額を時価とし、被害割合を乗じた金額です。

被害割合（※）は、食器・服等、複数あるものであれば「被害を受けた個数／全個数」として算出しますが、それ以外は被害があるものは一律100%、被害がないものは0%として算出します（一部破損したが使える等は被害0%とします）。必須ではありませんが、被害状況などを確認できる写真があれば添付してください。

個々の家財の時価合計額と、個々の家財の損失額の合計額の割合が、家財の損害割合です。

家財の損害割合 = 家財の損失額 (ii) / 家財の時価 (i)

(i) 家財の時価 = 取得価格 - 減価償却費

(経過年数は、1年未満の端数がある場合6月以上は1年、6月未満は切り捨て)

取得価格 × 0.9 × 償却率 × 経過年数

(ii) 家財の損失額 = 家財の時価 × 被害割合 - 補てん金額

前記のパターン①枠囲み内※参照

[illegible]

所有する全ての家財と損害額を書いてください。

【パターン2：修理費・購入費用 / 家族構成別家財評価額】

家財の損害額を“被害を受けた家財の修理費や、新しく購入した代金”と、世帯における全家財の総額を「家族構成別家財評価額」とし、その割合を損害割合とする方法。

表5 家族構成別家財評価額←

世帯主の年齢(歳) ㊦	夫 婦(万円) ㊦	独 身(万円) ㊦
～ 29 ㊦	500 ㊦	300 ㊦
30 ～ 39 ㊦	800 ㊦	
40 ～ 49 ㊦	1,100 ㊦	
50 ～ ㊦	1,150 ㊦	

[illegible]

全ての家財は「家族構成別家財評価額」とし、損害額は修理代や買い替えた金額になります（領収書等を確認してください）。

【パターン3：被害を受けた家財の明細書を使用した損失額／家族構成別家財評価額】

パターン1と同様に家財の損失額を算出し、世帯における全家財の総額を「**家族構成別家財評価額**」とし、その割合を損害割合とする方法。

表5 家族構成別家財評価額(%)

世帯主の年齢(歳) ⇐	夫 婦(万円) ⇐	独 身(万円) ⇐
～ 29 ⇐	500 ⇐	300 ⇐
30 ～ 39 ⇐	800 ⇐	
40 ～ 49 ⇐	1,100 ⇐	
50 ～ ⇐	1,150 ⇐	

[illegible]

全ての家財は「家族構成別家財評価額」とし、損害額はパターン1と同様に損害額を算出してください。

表5 家族構成別家財評価額[←]

世帯主の年齢（歳）	夫 婦（万円）	独 身（万円）
～ 29	500	300
30 ～ 39	800	
40 ～ 49	1,100	
50 ～	1,150	

(注) 大人(年齢18歳以上)1名につき130万円を、子供(年齢18歳未満)1名につき

80万円を加算する。※年齢は発災時点のもの。

例 1) 夫婦二組がいる世帯の家財評価額

世帯主70歳 妻67歳 子45歳 子の妻43歳 子の子19歳 子の子15歳 の世帯

$$1,150\text{万円} + 130\text{万円} + 130\text{万円} + 130\text{万円} + 80\text{万円} = 1,620\text{万円}$$

被害を受けた家財の明細書

納 税 義 務 者 氏 名				損害の原因:	損 害 の 年 月 日 :	
住 所						
被災の状況	被災財産の区分	①被災直前の 時価相当額 (お)の合計	②損害額 (か)の合計	③保険金・共済金・ 損害賠償金などで 補てんされる金額	④差引損失額 (②-③)	損害割合 (④÷①)
	家財					

処理コード NO. 1

(1)被災直前に所有していた家財								(2) (1)のうち被災し、 き損・滅失したもの	
財産の区分	(あ) 品 名	(い) 取得年月	(う) 取得価額	法定耐 用年数	保有 年数	(え) 残存率	(お) 取得価格((う)×残存率(え))	(か) 損 害 額((お)×被害割合)	被害割合
家 財	食器(陶器・ガラス)								
家 財	食器(上記以外)								
家 財	陶器置物								
家 財	調理器具								
家 財	炊飯器								
家 財	電子レンジ								
家 財	オーブン								
家 財	食器乾燥機								
家 財	ガスコンロ								
家 財	冷蔵庫								
家 財	洗濯機								
家 財	衣類乾燥機								
家 財	テレビ								
家 財	ビデオデッキ								
家 財	DVDプレイヤー								
家 財	ステレオ								
家 財	CDラジカセ								
家 財	パソコン・ワープロ								
家 財	スキャナ・プリンタ								
家 財	掃除機								
家 財	ファンヒーター・ストーブ								
家 財	エアコン								
家 財	机・いす								
家 財	児童用机・いす								
家 財	応接セット								
家 財	ベッド								
家 財	和・洋・整理たんす								

～二枚目へ続きます～

[illegible]

[illegible]